

松江市農業委員会だより

あさつゆ

第43号

(編集・発行) 松江市農業委員会 〒690-8540 松江市末次町86番地 ☎55-5528 令和3年12月発行



渡部雅也さん、自身の経営するハウスにて
(2ページに紹介記事)



農作業中の瀧本里依さん
(3ページに紹介記事)



新規就農者紹介 花卉栽培 渡部 雅也 氏

農業を始めたきっかけ

もともと八束町で実家の農業を継承する予定でした。農林高校を卒業後、農林大学へ進学し、大学卒業後は農業協同組合で社会経験を積んだ後、農業を開始しました。農業開始から、今年で6年目になります。

現在取り組んでいること

現在栽培しているのは花卉が中心で、主にトルコギキョウを栽培しています。他にも、フリージアやストック、キンギョソウも栽培しています。また、所有している農地の耕作放棄地対策として、ソバの栽培も行っているところです。

もともと父親が行っていた農業を継承する形で花卉を栽培していますが、ハウス等の農業用施設や、様々な農業用機械が揃っていないため、新規就農者が営農を開始する環境としては、非常に恵まれていたと感じています。

一方で、経営する農地では、作業の効率化を図るための取り組みを行っています。一例として、防草シートを使用することで除草にかかる時間を短縮する等、工夫を凝らすことで効率的な農作業が行えるよう心掛けています。

農業経営で苦労したこと

出荷状況が天候に大きく左右される点で苦労しています。栽培している花卉の多くは、お盆に向けて出荷していますが、その数日間を



めがけて出荷することが非常に困難です。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、市場価格が落ち込むこととなったため、この点も苦労した点です。私は市場と産直の双方を主軸として出荷しているため、影響の少なかった産直と比較しても、市場価格下落の影響は大きかったです。

今後取り組んでいきたいこと

今後も効率の良い農業経営を行っていきたいと考えていますので、周年出荷を行う等の取り組みにより、秋から冬にかけても安定的に出荷できる栽培体系の確立を検討しているところです。

一方で、新たな世代の新規就農者を確保・育成するための制度を、今以上に充実させてほしいと考えています。私の場合は先述のとおり、父親から農業用資材やノウハウを継承することができましたが、これから農業を始める人にとって、それらを揃えることは非常に大きなハードルです。現存する農業用の施設を新規就農者に貸し出す等の補助や、空き家付き農地の制度を導入する等して補助制度を充実させることで、新規就農者やUターン希望者も増加すると思いますので、是非検討していただきたいと思います。



新規就農者紹介

ニンニク・キクイモ栽培

瀧元 里依 氏

農業を始めたきっかけ

現在の高齢化社会が進行すると、将来的に農作物を食べることができなくなるのではないかと、いう危機感と、食に関して何が安全で何が安心なのかを知るために、自分が食べるものは自分で作りた、いと考えたことが農業を始めたきっかけです。

大学卒業後は接客業を経験し、その後農業での独立を目指して兵庫県からIターンし、ふるさと島根定住財団の産業体験を経て、その後、安藤農園で勤務しながら掛屋干拓の農地を借りて、半農半Xで農業を行っています。

転職する際、周囲からは『農業ならもう少し年齢を重ねてから始めてもいいのではないか』と言われてきましたが、今思うと、若い頃から農業を始めなければ、年齢を重ねてから体力勝負の農業を始めるのは難しいと感じ、転職を決意してよかったと思っています。

現在取り組んでいること

現在は主にニンニクと菊芋の栽培をしています。栽培している農地では、農薬・化学肥料・除草剤は使用せず、微生物や太陽の光など自然の力を生かした栽培をしています。



肥料も植物由来のものを使用。野菜のありのままの姿『ほんもの』をお届けしたいと思っています。

農業経営で苦労したこと

前述したとおり、自然の力を生かした栽培をするために、微生物が心地いい環境を整えることや除草剤を使用しないので、草とどう付き合っていくかが課題です。微生物の発酵液や竹の活用等様々な方法を取り入れて試行錯誤しています。



今後取り組んでいきたいこと

もっと多くの人に『ほんもの』を食べてもらいたい。そのために、自然と向き合い課題を解決していきたいです。

そして、安定した栽培ができるようになつたら、少しずつ栽培する野菜の種類を増やして、季節ごとに旬のものをお届けできるようにしたいです。



にしたいです。また、環境に配慮した循環型の栽培方法で持続可能な野菜作りを目指していきたいです。



新規就農者へのメッセージ



八束地区担当農業委員
渡部 文明

渡部 雅也さんへ

薬用人参と牡丹が主な生産物である八束町の中で、早くから施設花卉に切り替えられました。トルコギキョウやフリーズア等、高品質の作物を作るため、日ごろから熱心に努力・研究されています。また、荒地地対策としてその生産もされており、地元としても助かっています。今後ますますのご活躍を期待しています。



竹矢地区担当農業委員
角田 正紀

瀧元 里依さんへ

私の圃場の隣の安藤農園では働きながら、干拓の農地を借りて、新規に就農しておられます。県外インターンの半農半X事業を活用し、短期雇用で収入を得ながら、農業での独立自営の道を歩んでおられます。農家の高齢化や後継者の問題や有機農法、又、持続可能な農業について取り組んでおられることをお聞きし、今後の活躍を期待しています。

青年等就農計画
制度について

○新規就農者を増やし、地域農業の担い手として育成するためには、就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した支援が重要である。このため平成26年度から青年等就農計画制度を農業経営基盤強化促進法に位置づけ、市町村が青年等就農計画を認定している。

○市町村の認定を受けた認定新規就農者に対して、早期の経営安定に向けたメリット措置を集中的に実施している。

◆認定新規就農者のメリット措置

- ・青年等就農資金（無利子融資）
- ・農業次世代人材投資事業（経営開始型）
- ・担い手経営発展支援事業（機械等整備支援等）
- ・経営所得安定対策（ゲタ・ナラシ対策）
- ・農業者年金保険料の国庫補助（青色申告者に限る）

◆青年等就農計画の対象者

計画申請者は、その市町村の区域において新たに農業経営を営もうとする青年等※であって、青年等就農計画書を作成して市町村の認定を受けることを希望する者。

※青年（原則18歳以上45歳未満）、知識・技能を有する者（65歳未満）、これらの者が役員・の過半を占める法人。

※農業経営を開始してから一定期間（5年）以内のものを含み、認定農業者を除く。

◆青年等就農計画の認定

- 申請された青年等就農計画書が次の要件を満たす場合にその認定を実施する。
- ①その計画が市町村の基本構想に照らして適切であること。
 - ②その計画達成される見込みが確実であること等。

【お問い合わせ先】
農政課農業振興係

☎55-5224

令和2年度
5
令和6年度

中山間地域等直接支払制度の募集について～第5期対策

◆中山間地域等直接支払制度とは

農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国や県及び市が支援を行う制度。

現在、松江市内において46の集落が本交付金を活用し、農地の維持活動に取り組んでいる。

令和2年度より新たな5年計画がスタートしているが、計画の途中からの参加も可能であるため、ぜひ集落の農地維持にご活用いただきたい。

◆対象者

集落協定又は個別協定に基づき、5年以上継続して耕作を行う農業者等

◆主な交付単価

対象農地10a当たりの交付金額

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20～)	21,000円
	緩傾斜 (1/100～)	8,000円
畑	急傾斜 (15度～)	11,500円
	緩傾斜 (8度～)	3,500円

環境保全型 農業直接支払制度の 募集について

◆環境保全型農業直接支払制度とは

地球温暖化防止や生物多様性保全等に積極的に貢献していくため、環境保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う制度。

◆対象者

環境保全型農業に取り組む2名以上の農業者で組織された団体。

◆対象活動 化学肥料・化学合成農薬の使用を都道府県の慣行レベルから原則5割以上低減する取り組みと合わせて行う以下の対象取組に対して支援を行います。



主な対象取組	取組	交付単価 (円/10a)
	①有機農業 (そば等雑穀、飼料作物以外)	12,000円
	②有機農業 (そば等雑穀、飼料作物)	3,000円
	③堆肥の施用	4,400円
	④カバークロープ	6,000円

※①のうち炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合、2,000円を加算

多面的機能支払交付金 制度の募集について

○多面的機能支払交付金制度とは

近年の農村は、高齢化や過疎化によって農地や水路・農道等の管理が困難になってきています。そこで、農地や水路・農道等の草刈りや泥上げ、農村環境の保全、水路・農道等の補修や再整備を地域共同で行う活動に係る経費を支援するものです。

現在、松江市内において74組織が本交付金を活用し、地域資源の保全等に取り組んでいます。

○対象者

農業者のみで構成される活動組織及び農業者及びその他の者 (地域住民、団体など) で構成される活動組織。

○主な交付金単価

対象農地10a当たりの交付単価 (単位:円)

	農地維持支払	①資源向上支払 (共同)	②資源向上支払 (長寿命化)
田	3,000	2,400	4,400
畑	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400

※活動取組期間は5年間。

※交付単価は、表の金額が上限額で、活動の組み合わせや活動内容によって変わります。

【問い合わせ先】詳しくは、農政課農業振興係 (TEL:55-5224) までお問い合わせください。

松江市賃借料情報

令和2年1月から令和2年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。この金額はあくまで**参考事例として表示しています**ので、これを目安に圃場条件等**各種条件を考慮し、賃貸借当事者間で決めてください。**

令和3年12月6日

松江市農業委員会

【田（水稲、大豆等転作も含む）の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	(参考) 借賃無料のデータ数
旧松江市全域	2,100円	5,000円	1,300円	675	299
旧鹿島町全域	4,800円	8,000円	2,000円	44	21
旧島根町全域	—	—	—	データなし	データなし
旧美保関町全域	1,500円	2,000円	1,000円	2	データなし
旧八雲村全域	8,100円	10,000円	3,000円	28	150
旧玉湯町全域	2,000円	2,000円	2,000円	8	17
旧宍道町全域	3,200円	5,000円	2,000円	19	93
旧八束町全域	6,000円	6,000円	6,000円	1	1
旧東出雲町全域	2,100円	5,500円	2,000円	243	13
全松江市平均	2,400円	—	—	—	—

【畑（普通畑）の部、樹園地含む】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	(参考) 借賃無料のデータ数
旧八束町を除く 松江市全域	4,400円	6,000円	2,000円	63	61

【畑（花卉・薬用人参）の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	(参考) 借賃無料のデータ数
旧八束町全域	6,200円	10,000円	5,000円	4	357

- * 1 データ数は、集計に用いた筆数です。
- * 2 「松江市平均」の平均額は、データ数による加重平均の値です。
- * 3 賃借料を物納としている場合は含まれません。
- * 4 金額は四捨五入し、100円単位としています。
- * 5 利用状況が特殊なものは除外しています。

9月より農地利用最適化推進委員の委嘱を受けました村竹です。宜しくお願ひいたします。

今後、農地利用最適化推進委員としての役割をしっかりと勉強し、諸先輩委員の方々をはじめ、地域の方々の意見を聞きながら農地利用最適化の推進に少しでもお役に立つよう、共に考えていきたいと思ひます。



新委員就任あいさつ

新任委員紹介

令和3年9月1日から
村竹康史さんが新たに
農地利用最適化推進委員に就任されました。



農地利用最適化推進委員【宍道地区】
村竹 康史

農山漁村地域を活性化するための支援事業のご案内

1. 概要

松江市では、農産漁村地域における都市住民との交流活動や農林水産業の担い手確保に結びつける取り組みなどを総合的に支援します。

2. 事業メニュー

(1) 新規就農者・就漁者誘致対策事業

新たに農業・漁業をはじめの方への家賃の補助を行います。

(2) 地域内兼業による地域活性化事業

集落営農組織等が農業以外の地域活性化活動に取り組む場合、必要な経費の一部の補助を行います。

(3) 女性活動支援事業

女性グループが農山漁村地域の活性化活動に取り組む場合、必要な経費の一部の補助を行います。

(4) 都市農村交流連携促進事業

都市と農村の交流活動を行う組織に対し、活動に必要な経費の一部の補助を行います。

(5) 地域資源を活用した地域活性化事業

地域の魅力ある資源を活用した、特産品開発を行う組織に対し、開発に必要な経費の一部の補助を行います。

3. 補助率等

事業名	補助率等
(1) 新規就農者・就漁者誘致対策事業	1万円/月（1年間を限度）
(2) 地域内兼業による地域活性化事業	2万円/月
(3) 女性活動支援事業	1/2（補助上限20万円）
(4) 都市農村交流連携促進事業	1/2（補助上限20万円）
(5) 地域資源を活用した地域活性化事業	1/2（補助上限100万円）

【支援の一例】

- 新たに農業・漁業をはじめのため住居を賃借したい。
- 集落営農組織で、買い物支援、配食サービスを行いたい。
- 農林水産物の消費拡大を目的とした料理教室を開催したい。
- 子供たちに農業体験をさせるなど、食育に関する取り組みをしたい。
- 地元で採れた野菜や果物を使って、特産品を開発したい。

予算に限りがあるため、補助要件に合致していても補助金を交付できない場合があります。
詳しくは、農政課農業企画係 (Tel: 55-5225)まで、お問い合わせください。

農家のための農業者年金

老後の備えとして、家族一人ひとりが準備することが大切です。
経営者だけでなく夫婦や親子で加入することをおすすめします。

加入する資格

- ①国民年金の第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の方



農業者年金のメリット

- 少子高齢化に強い年金(積立方式)
- 終身年金(80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金)
- 保険料は自由に設定可能(月額2万円~6万7千円の間で、千円単位)
- 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となり、高い節税効果
- 保険料の国庫補助がある

詳しくは、農業委員会事務局(☎55-5528)もしくはJAしまねくにびき地区本部
金融課までお気軽にお問い合わせください。

全国農業新聞を購読しませんか。



営農とくらしに役立つ情報をお届けします。

- 月4回金曜日発行
- 購読料 月額700円

<お問い合わせ>

農業委員会事務局 電話55-5224

お悔やみ

宍道地区担当の農地利用最適化
推進委員 高木光博様におかれま
しては、令和3年3月9日に逝去
されました。平成26年7月から3
期にわたり、農業委員会の施政に
ご尽力いただきました。
ご生前のご功績を偲び、心から
ご冥福とお祈りいたします。

編集後記



例年ですと、収穫の秋である十月から十一月にかけては、各地区で収穫に感謝する秋祭りのシーズンなのですが、今年はコロナ禍のため当地区の神社ではお神酒なし神楽もなしとなりました。その他、公民館行事も中止、運動会をはじめとする体育行事もすべて中止になり、一抹の寂しさを感じるところです。

コロナ禍の影響を受けたのは飲食業、観光業等の関係ばかりではありません。農業も大変大きな影響を受けています。特に本年は春先より米余りの予測が出され、追加の転作要請が出されました。それが実行されたにもかかわらず米価は下落しています。当JAでも60キロあたり二千円の下落となっており生産意欲の減退につながるのではと憂慮に堪えません。我が集落では30数戸あった稲作農家が現在4戸。来年度には3戸になる予定であり、これまでに培ってきた農村の地域「コミュニティ」を保つことは本当に困難になってきたように思われます。米離れが叫ばれて久しいですが、それでもやはり、日本人と米の関係は切っても切り離すことはできません。市場原理だけに委ねるのではなく、ある程度の国の管理も必要だと思われま

す。また、稲作はお米を育てているだけではありません。米を作ることによって道路ののり面を草刈りしたり、用水路や排水路の清掃等を行ったり、環境面でも非常に大きく貢献していると思っています。

落ち穂をついばむコハクチョウの姿もちらほらと目にするようになりました。来年こそコロナがおさまり豊作を心から喜べる農政であってほしいものです。

令和3年度 情報委員会

- | | | | | |
|----|-----|----|------|-----|
| 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 勝田 | 富士本 | 渡部 | 角岡 | 高橋 |
| 達雄 | 数彦 | 文明 | 正紀 | 裕典 |
| | | | 幸雄 | |



「あさつゆ」は、環境に優しいインキと再生紙を使っています。